

**第7回神奈川県保険医協会学術研究費補助金公募要項**

**2017年5月**

**神奈川県保険医協会学術部**

## 目次

I	神奈川県保険医協会学術研究費補助金の目的及び性格	3
II	公募研究事業の概要等	
	1、事業概要と課題採択方針	3
	2、公募研究事業計画書	4
III	応募に関する諸条件	
	1、応募資格者	5
	2、研究期間	5
	3、対象経費	5
	4、提出書類	6
	5、提出期間	6
	6、提出先	6
	7、応募にあたっての留意事項	6
IV	照会先	7
v	研究課題の評価	
	1、書類審査	7
	2、面接審査	8
	3、報告書審査	8
	神奈川県保険医協会学術研究費補助金研究計画書	9

## I 神奈川県保険医協会学術研究費補助金の目的及び性格

神奈川県保険医協会学術研究費補助金は、神奈川県保険医協会における学術研究の振興を促し、同時に国民医療・福祉の向上に貢献することを目的に、独創性・新規性・発展性を持った、社会的要請の高い研究について、協会より研究者に対して助成を行うものです。研究課題については、学術部会及び、評価委員会において、「神奈川県保険医協会の活動の観点」、「倫理性・安全性の観点」、「学術的観点」等から総合的に評価を行い、採択課題を決定、補助金を交付します。

採択課題については研究実施後に評価委員会に成果報告を行うこととなります。なお、補助金の目的外使用や研究未実施の際には交付決定を取り消し、返還請求を行いますので十分ご留意下さい。

## II. 公募研究事業の概要等

### 1. 事業概要と課題採択方針

#### (1) 事業概要

神奈川県保険医協会学術研究費補助金事業として、研究課題の公募を行います。応募された研究課題については、評価委員会において、「神奈川県保険医協会の活動の観点」、「倫理性・安全性の観点」、「学術的観点」等から総合的に評価を行い、採択課題を決定、補助金を交付します。

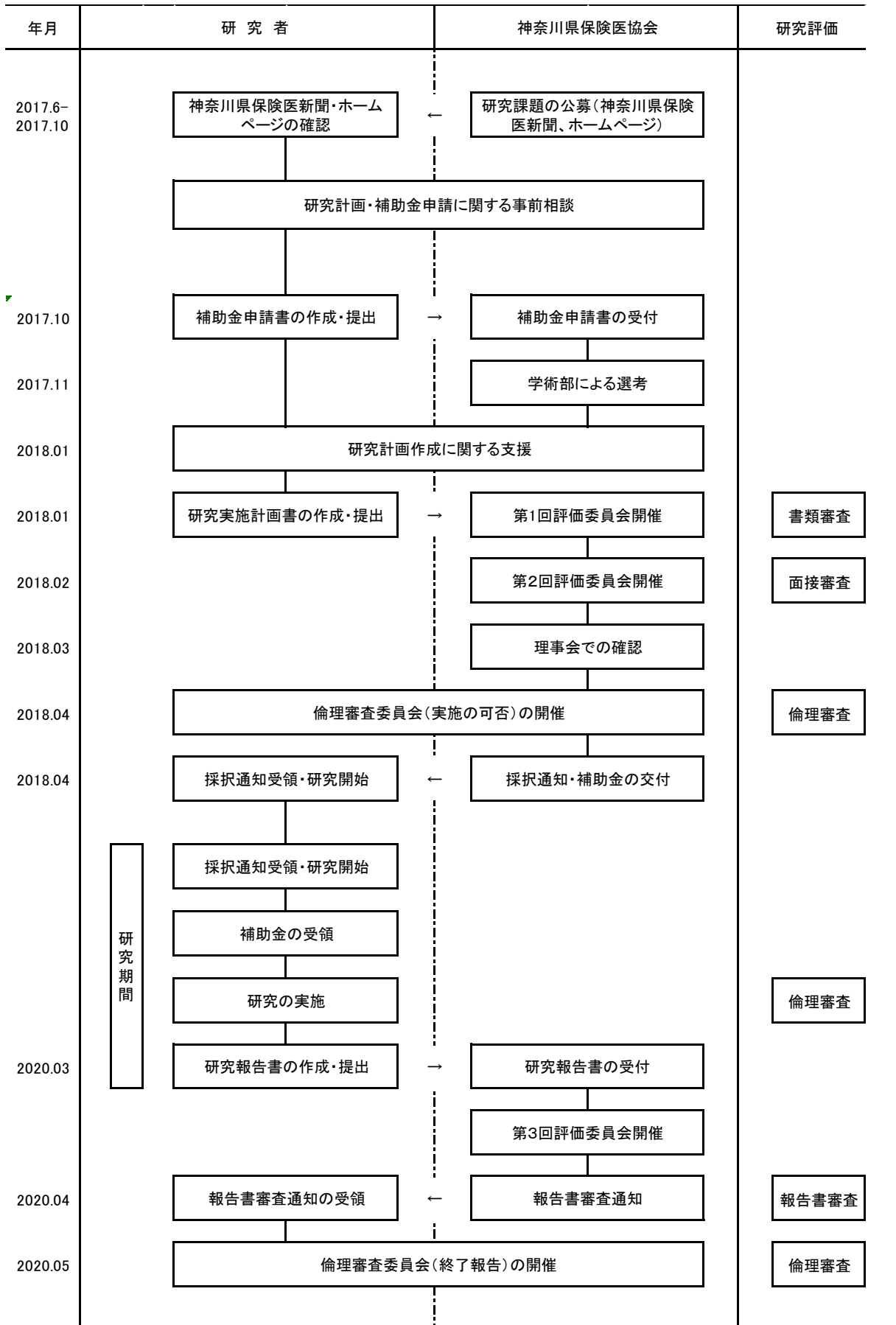
#### (2) 課題採択方針

- ・ 神奈川県保険医協会における学術研究の振興や、国民医療・福祉の向上に貢献できるテーマであること。独創性・新規性・発展性を持ち、社会的要請の高い研究であること。
- ・ 未発表の研究であること。
- ・ 倫理性・安全性に十分な配慮をもった研究であること。

#### (3) 研究費規模、研究期間、採択予定課題数

- ・ 助成する研究費：上限30万円（評価委員会により交付を認められた研究費の総額）
- ・ 研究期間：2年以内
- ・ 採択予定課題数：1課題（評価基準に適する課題がない場合は採択なしの場合もある）

## 2. 公募研究事業計画



### Ⅲ 応募に関する諸条件

#### 1. 応募資格者

- (1) 神奈川県保険医協会会員
- (2) 共同研究の場合は、筆頭研究者が神奈川県保険医協会会員であること
- (3) 但し(1)(2)に該当するものであっても以下の者を除く
  - ・神奈川県保険医協会の理事・役員
  - ・神奈川県保険医協会の学術部員・研究部員

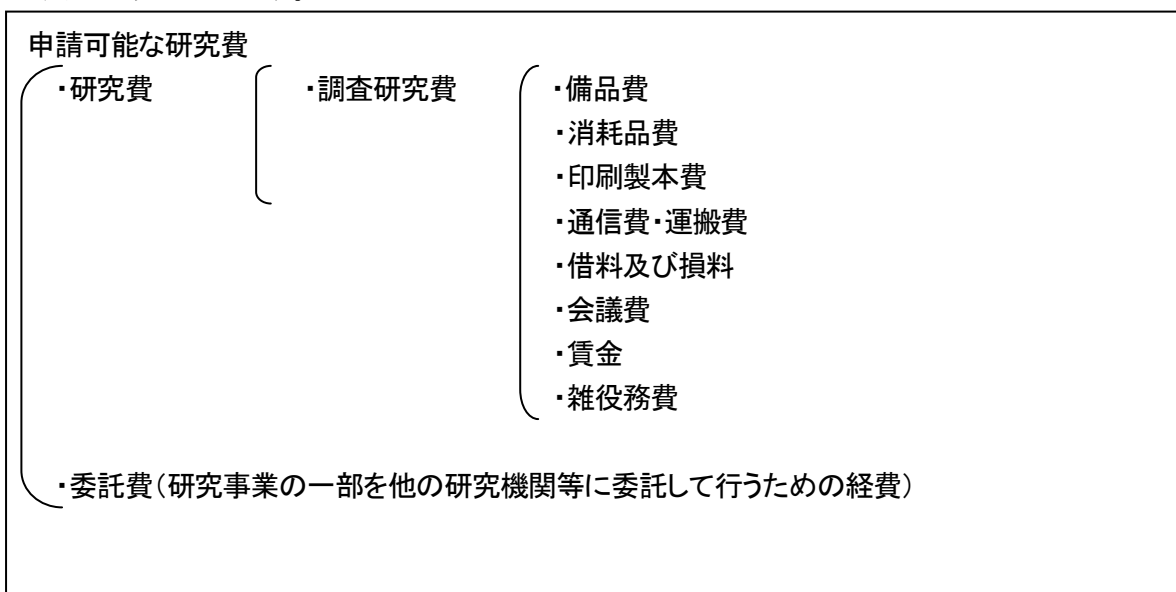
#### 2. 研究期間

採択通知受理後の実際に研究を開始する日から翌々年3月末日までの間で研究が終了する日まで

#### 3. 対象経費

##### (1) 申請できる研究経費

研究計画の遂行に必要な経費及び研究成果の取りまとめに必要な経費として申請が行える経費は次の図のようになります。



##### (2) 申請できない研究経費

本補助金は、当該研究計画を遂行する上で必要な一定の設備等の基盤的研究条件が最低限確保されている研究者を対象としているので、次のような経費は申請することはできませんのでご留意下さい。

- ①建物等施設に関する経費。
- ②研究補助者に対する月極めの給与、退職金、ボーナスその他各種手当。
- ③机、いす、複写機、パソコン、検査機器等通常備えるべき設備備品を購入するための経費。
- ④自費・保険診療を問わず診療に要する費用であって、保険制度や患者が費用負担している費用。
- ⑤研究実施中に発生した事故又は災害の処理のための経費。(被験者に健康被害が生じ補償を要する場合に当該補償を行うために必要な保険(当該研究計画に位置づけられたものに限る。)の保険料を

除く。)

⑥その他本補助金による研究に関連性のない経費。

\*この他、申請できない経費について判断の難しいものについては合議の上審査を行います。

(3) 備品について

機械器具等であって、賃借が可能なものを購入するための経費の申請は認められません。研究の遂行上、調達が必要な機械器具等については、原則的にリース等の賃借により研究を実施していただくこととなります。

(4) 賃金について

賃金は筆頭研究者（共同研究者含む）の研究計画の遂行に必要な資料整理等（経理事務等を行う者を含む）を行う者を日々雇用する経費です。

#### 4. 提出書類

申請書(本要項9頁)に記入した上で、提出期間内に提出すること。

#### 5. 提出期間

**2017年5月25日(木)～10月31日(火)**

申請書類は、簡易書留等、配達されたことが証明できる方法とし、封書宛名左下に赤字で「神奈川県保険医協会学術研究費補助金申請書在中」と記入して下さい。なお、10月31日(火)までの消印有効としますが、提出期間内にできるだけ到着するよう余裕をもって投函して下さい。

#### 6. 提出先

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TS プラザビルディング2F  
神奈川県保険医協会学術部

#### 7. 応募にあたっての留意事項

(1) 応募に至るまでの間に、補助金事業の実施の流れ及び、研究実施のための計画書作成や統計解析に関するアドバイスを実施します。

(2) 申請された研究課題について、学術部で選考を行い、その後の書類審査、面接審査に必要な実施計画書の作成に向けた支援を行います。

(3) 研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点

各省が定める人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）等の倫理指針や、その他倫理等に係る法令を遵守し、倫理性・安全性に十分な配慮を持つようご留意下さい。

採択された課題については研究実施前に神奈川県保険医協会倫理審査委員会において審議を受けることとします。なお、その際の審議費用は神奈川県保険医協会の負担とします。

(4) 研究計画の準備について

応募に当たり、事前に研究計画に則したパイロットスタディを行うことが望ましい。パイロットスタディを実施した場合は簡単な報告を行うこと。なお、パイロットスタディを受けて問題点が得られた場合、研究計画は修正されるべきで、申請の計画はパイロットスタディと同一である必要はない。

(5) 研究課題について

神奈川県保険医協会における学術研究の振興や、国民医療・福祉の向上に貢献できるテーマで

あること。独創性・新規性・発展性をもち、社会的要請の高い研究であること。

未発表の研究であること。

倫理性・安全性に十分な配慮をもった研究であること。

国・その他の団体から研究費の助成を受けていないもの

(6) 補助金の管理及び経理の透明化及び適正化を図ることが求められます。

(7) 経費の混同使用の禁止について

他の経費（医療機関の経常的経費又は他の補助金等）に本補助金を加算して、1個又は1組の物品を購入したり、印刷物を発注したりすることはできません

(8) 研究の成果

研究の成果は、研究者等に帰属します。研究課題については、全国保険医団体連合会の医療研究フォーラムにて発表を行って下さい。（発表の際の交通費宿泊費については別途協会より補助があります。）また結果がネガティブデータであったとしても公表すること。発表の際には神奈川県保険医協会学術研究費補助金の助成を受けていることを明示して下さい。

(9) 保険医協会会員名簿の使用

保険医協会会員名簿の使用は原則できません。保険医協会会員に対して研究参加を求める場合は、神奈川県保険医新聞で募集を行えることとします。

### Ⅲ 照会先

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TS プラザビルディング2F

神奈川県保険医協会学術部 担当事務局 勝亦

TEL 045-313-2111

### Ⅳ 研究課題の評価

申請された研究課題の採択の可否にあたっては、「学術部による選考」及び、「書類審査」「面接審査」により行います。研究課題決定後は、申請者へ文書で通知し、補助金を交付します。採択された課題等については、印刷物のほかホームページ等により公表します。研究実施後には研究報告書を提出して頂き、「研究報告書審査」を行います（4頁「2. 公募研究事業計画」参照）。

#### 1. 学術部による選考

「学術部による選考」においては、提出された補助金申請書に基づき、学術部において、「専門性・学術的意義の観点」と「神奈川県保険医協会の活動の観点」からの評価を行います。選考により採択される課題は1課題とし、先行された課題に対して実施計画書の作成支援を行います。

##### (1) 学術部による選考の評価項目

###### 1) 専門的・学術的観点からの評価に当たり考慮すべき事項

###### ①研究の発展性

・研究内容が発展性を有しているか

###### ②研究の重要性

・研究内容が重要性を有しているか

###### ③研究の独創性・新規性

・研究内容が独創性・新規性を有しているか

###### ④研究の論理性

・研究内容が論理性を有しているか

###### ⑤研究目標の実現性・即効性

- ・実現可能な研究であるか
  - ・研究が効率的に実施される見込みがあるか
  - ⑥研究者の資質、施設の能力
    - ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から遂行可能な研究であるか
- 2) 協会活動の観点から評価に当たり考慮すべき事項
- ①神奈川県保険医協会の活動課題との関連性
    - ・活動課題と関連性がある研究であるか
  - ②神奈川県保険医協会の活動課題における重要性
    - ・神奈川県保険医協会の活動にとって重要な研究であるか
    - ・社会的・経済的効果が高い研究であるか
  - ③緊急性
    - ・現時点で実施する必要性・緊急性を有する研究であるか

## 2. 書類審査

「書類審査」においては、提出された研究計画書に基づき、評価委員会において、「専門的・学術的観点」と「神奈川県保険医協会の活動の観点」、「倫理性・安全性の観点」からの総合的な評価を行います。評定事項は上記の「専門的・学術的観点」と「神奈川県保険医協会の活動の観点」、に追加して以下の点を評価対象とします。

### (1) 書類審査評価項目

- 1) 倫理性・安全性の観点から評価に当たり考慮すべき事項
- ①倫理性が担保されている研究であるか
  - ②安全性が担保されている研究であるか

## 2. 面接審査

**実施日 2018年2月(予定)**

「学術部による選考」と「書類審査」で採択候補となった課題の申請者について、面接審査を行います。面接では研究実施にあたっての実現性、計画の論理性について審査を行います。(面接審査の日程変更は調整いたします)

※面接審査を通過した研究課題は神奈川県保険医協会の理事会で報告され、その承認後、科学性・倫理性の審査を付託するため、神奈川県保険医協会倫理審査委員会の審査を受けていただくことになります。

※公募事業の採択が決定し、研究の実施が決まりましたら、できる限り大学病院医療情報ネットワーク (University Hospital Medical Information Network = UMIN) に登録して下さい。

## 3. 研究報告書審査

採択課題については、研究実施後に研究報告書を提出して頂き審査を行います。研究報告書には領収書の添付をお願いいたします(コピーは不可)ので、失くさないようご注意ください。補助金の目的外使用や研究未実施の際には交付決定を取り消し、返還請求を行いますので十分ご留意下さい。



2018年度 神奈川県保険医協会学術研究費補助金公募事業 申請書

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

神奈川県保険医協会理事長\_\_\_\_\_殿

所在地

所属機関名

(フリガナ)  
申請者名

連絡先

印

下記の研究を実施したいので、2018年度神奈川県保険医協会学術研究費補助金事業に申請します。

記

1. 研究課題名 : \_\_\_\_\_

2. 研究の目的・仮説、必要性及び、期待される成果(決まっている概要があれば)

--

## 作成上の留意事項

1. 本研究計画書は、申請課題の採択の可否等を決定するための評価に使用されるものである。
2. 「申請者」について
  - (1) 氏名は、自署又は記名押印で記入すること。ただし、法人にあつては記名押印とすること。
  - (2) 住所は、申請者の医療機関現住所を記入すること。
3. 「1. 研究課題名」について
  - (1) 研究の目的と成果がわかる課題名にすること。
4. 「2. 研究の目的・仮説、必要性及び期待される成果」について
  - (1) 研究課題以外に決まっている概要があればお書きください。
5. その他
  - (1) 手書きの場合は、楷書体で作成すること。
  - (2) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。